

## 令和6年度(2024年度)社会福祉法人等指導監査結果

令和7年9月末日時点

法人・施設名	所管課	実施日	指摘の内容	改善状況
熊本県身体障害者福祉団体連合会	障がいサービス課	1月15日	<基本財産の運用について> 基本財産の管理運用を元本が確実に回収できる、又は利用価値が生ずる方法に改善すること。	未改善
白坪会	保育幼稚園課	9月17日	<評議員が欠員していることについて> 評議員について、理事と同数の6名の状態が継続している。すみやかに定款に定めてあるとおり7名とすること。	改善済
蓮の実福祉会	保育幼稚園課	10月16日	<評議員会の議事録作成について> 評議員会の議事については、厚生労働省令で定めるところにより、議事録を作成すること。	改善済
蓮の実福祉会	保育幼稚園課	10月16日	<理事会の議事録作成について> 理事会の議事については、厚生労働省令で定めるところにより、議事録を作成すること。	改善済
蓮の実福祉会	保育幼稚園課	10月16日	<登記事項について> 平成28年11月以来、法人代表者の変更登記がされていない。再任(重任)であっても、改選毎に変更の届出をすること。合わせて換地処分による法人住所の変更及び資産の総額についても変更を行うこと。	未改善
螢光保育園	保育幼稚園課	8月20日	<事故発生の防止及び発生時の対応について> 事故が発生した場合の対応、事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合の報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備すること。	改善済
くすの実こども園	保育幼稚園課	10月4日	<決算について> 令和5年度決算において主に、以下のような点がみられた。 ・財務三表相互の整合性がとれていない。 ・附属明細書等が証憑等と一致していない。 ・貸借対照表の現金預金額と預金の残高証明書の額が一致していない。 上記の点を含めて、令和5年度の決算について再点検し、顛末を理事会及び評議員会に報告すること。 また監事、理事会及び評議員会は、決算に関するそれぞれの役割の重要性を認識し、決算内容を精査のうえ承認の決議等を行うこと。	改善済